

一般 災害によるトイレ設備の対応

東 和子（みどり21）



平成28年内閣府から、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインが出され、災害時等において、トイレが不衛生であるため排泄を我慢することが水分や食品摂取を控え、被災者において栄養状態の悪化や脱水症状、エコノミクス症候群等の健康被害を起こすおそれが生じる。

Q トイレの設備又は準備の進捗状況、今後の配備計画、また要配慮者などへの配慮について伺う。

A 災害時における避難所のトイレについては、菊川市防災資機材備蓄計画に基づき整備を進めており、昨年度末現在、仮設トイレ66台、簡易トイレ560台、携帯トイレ14万個を備蓄しており引き続き備蓄計画に基づき整備を進める。要配慮者への配慮について現在、能登半島地震等、近年の災害整備を含め備蓄計画の見直しを進めており、避難者の負担軽減につながる資機材などの確保に努めていきたいと考えている。



Q 市内で下水道設備が整っている地区でマンホールトイレの設置は可能と考えるが、今後どのように整備していくのか伺う。

A 近隣市においては貯留型マンホールトイレを設置している施設があるがこの貯留型は汲み取り式となるため、処理施設が使用できることや廃棄物を運搬できる車両の確保などの課題がある。マンホールトイレについては実効性の課題を整理し避難所等の施設整備や改修に合わせて進めて行く。

一般 市民負担額の軽減と選ばれるまち

横山 隆一（日本共産党）



生活を営む上で様々な経済的負担がありますが、特に自治会費・上下水道料金・国保・介護保険料・施設利用料などの公共料金等は生活に直結するものです。菊川市において住民負担料や行事等を比較することで住み良さが表れます。

Q 菊川市民は、基本的に自治会に入会し生活を営むことになるが、各自治会費を把握しているか。中でも、河川の提防草刈は流域自治会が実施しており、高齢化による参加者の減少や重作業に加え協力金も発生している現状をどう考えるか伺う。

A 連合自治会を通じて7事業2,450円をお願いしている。自治会費等はそれぞれ異なる。提防草刈については、河川協を通じてご理解を頂く中で実施している。

Q 水道料金は、現在平均で月額3,645円（口径20mm利用20m）である。これは県下において牧之原市について高い。将来における水道料金の予想を伺う。

A 水需要は減少しており、長期的な経営見直しを行い水道料金の値上げ改定が必要である。

Q 全国の概ね3割程度の小中学校で学校給食完全無償化が実施されている。義務教育であることや子育て環境の充実が自治体としての魅力である。給食費無償化に対する考えを伺う。半額、2子以降無償化の考えはないか。

A 国の責任において全国一律に給食費の無償化が望まれる。必要な財源を確保できるよう要望している。

